

平成20年度

人材育成

■区市町村高次脳機能障害者支援促進事業(東京都補助事業)
区市町村の支援ネットワークの要として、相談支援、社会資源の開拓を行う相談支援員の配置促進 8区市交付

■相談支援員連絡会

区市町村の実務者を対象に困難事例のサポート、情報・意見交換

都内を4地域に分割し、各1回 計4回実施

■相談支援従事者向け研修会

入門2回、中級、応用、上級の各編を各1回 計5回実施

人材育成

区市町村高次脳機能障害者支援促進事業(補助事業)では、6区市に交付した。

相談支援員連絡会では、区市町村の実務者を対象に情報・意見交換を行った。

相談支援従事者向け研修会では、入門、中級、応用、上級の各編を各1回に分け、計4回実施した。

平成20年度

広報・普及啓発

■パンフレット改訂配布(5,000部)、ポスター配布(1,500部)
就労支援リーフレット配布(5,000部)

■ホームページ「とうきょう高次脳機能障害インフォメーション」運営、順次更新

■他団体主催事業への企画協力、講師派遣等
家族会、区、福祉団体主催事業 18件

広報・普及啓発

パンフレットを5,000部、ポスターを1,500部、就労支援リーフレットを5,000部配布した。

ホームページ「とうきょう高次脳機能障害インフォメーション」を運営し順次更新した。

他団体主催事業への企画協力、講師派遣等を、家族会、区、福祉団体主催事業などへ18件行った。

平成18～20年度

相談支援

■コーディネーター 2名

正:高次脳機能障害者支援担当係長(社会福祉士)

副:就労支援係長(心理)(兼務)

■支援チーム 計20名(うち15名は兼務)

多職種(医師、心理、ST、OT、PT、福祉、事務)で構成

■専用電話 2回線 月～金、9時～16時

高次脳機能障害者支援担当職員(専任)が対応

■所内支援会議 月1回定例開催

新規・継続支援事例検討、事業運営検討等

講師を招いた勉強会(随時開催)

新規相談件数 18～20年度 計1,716件 (平成21年2月末現在)
継続相談件数 18～20年度 計 908件

平成18～20年度

次に、平成18～20年度の3カ年の事業実施の流れを報告する。なお、東京都は、心身障害者福祉センターを支援拠点機関として事業を開始したのが、18年11月であり、昨年12月乃至本年1月までの実質2年2～3ヶ月の間の報告となる。

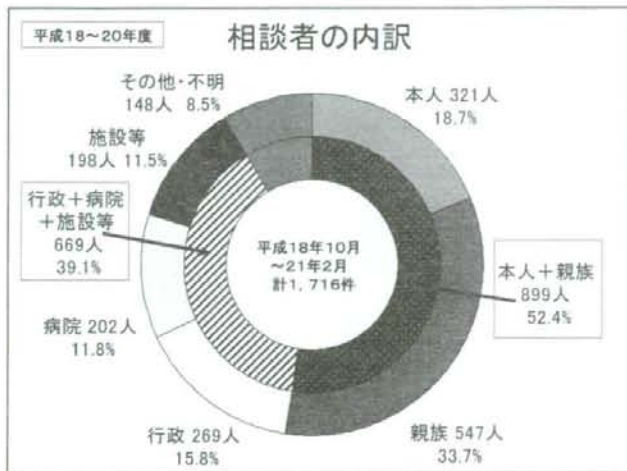
相談支援

相談支援は、コーディネーター2名、多職種20名の支援チームによる専用電話相談を実施、相談件数は、18年度10月から21年2月末までの累計で、新規が1716件、継続が906件、合わせて2622件、月平均で90件強である。



専用電話への新規相談件数

相談件数の月別グラフである。菱形が18年度、四角が19年度、三角が20年度。19年度に比べて、20年度は相談件数が減少している。地域の相談支援機関や医療機関での対応が充実してきた結果と考えている。なお、18年度の12月、19年度の1月に件数が突出しているが、これは、東京都の広報、テレビでの放映が影響したものであり、普及啓発活動が対象者の掘り起こしに有効であることを表している。



相談者の内訳

新規の相談者の内訳である。当事者である本人・家族が52.4%、行政・病院・施設等が39.1%となっているが、傾向としては、行政・病院・施設等からの相談がやや増加傾向にある。



相談の傾向と対応

相談内容は、サービス利用、医療、障害の理解に関するものが多く、生活上の困難、就労と続く。情報提供や助言といった対応が主だが、可能な限り地域の相談窓口を紹介し、地域の関係機関と協働した支援を行うようにしている。

平成18～20年度

年齢と障害の関係

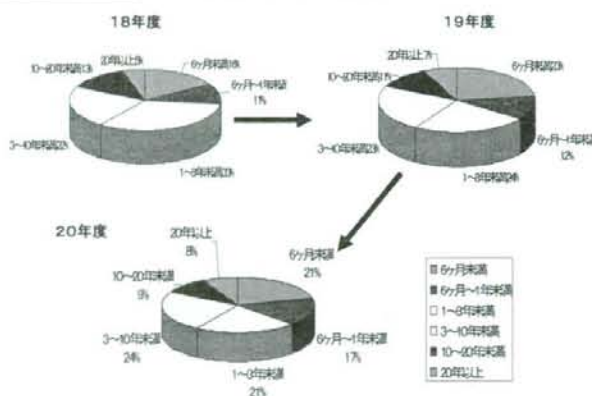
	計	脳血管	脳外傷	脳炎	脳腫瘍	低酸素 脳症	不明
10未満	9	1	1	6	0	1	0
10代	39	5	21	3	5	1	4
20代	78	9	49	2	3	7	8
30代	144	40	70	7	10	3	14
40代	207	92	71	8	11	13	12
50代	258	161	63	4	4	9	17
60代	173	102	49	3	4	1	14
70以上	111	67	28	3	1	1	11
不明	203	27	27	0	4	2	143
計	1,222	504	379	36	42	38	223

年齢と障害の関係

年齢と障害の関係では、約41%が脳血管障害、約30%が脳外傷となっているが、脳血管障害は40代以上に、脳外傷は20代から60代に多くなっている。

平成18～20年度

発症からの期間



発症からの期間

発症からの期間を年度別に追ってみると、3年未満がいずれも60%程度だが、6か月未満、6か月から1年未満が年々増加し、その分1年から3年未満が減少している。一方で、3年以上も毎年40%程度いることから、普及啓発による対象者の掘り出し効果が出ているものと考えている。

平成18～20年度

相談支援連携調整委員会

・医療・福祉・就労・行政の各機関と、学識経験者、当事者団体の14名で構成。関係機関の連携、支援策等を協議し、地域ネットワークの充実を図る。

・(協議事項)

- 第一回 H19.7.18 19年度の支援普及事業の展開について協議
関係機関の取り組み状況報告
- 第二回 H20.2.6 19年度の支援普及事業の報告
20年度の支援普及事業の展開について意見交換
- 第三回 H20.7.23 高次脳機能障害者実態調査報告
20年度の支援普及事業の展開について報告
地域支援ネットワーク構築の進捗状況
- 第四回 H21.2.24 支援普及事業の20年度実績報告と21年度基本方針
学齢期発症、受賞の障害児(者)への支援について

相談支援体制連携調整委員会

支援ネットワークの構築についてだが、まず、医療、福祉、就労、行政の各機関、学識経験者、当事者・家族会等で構成する相談支援体制連携調整委員会を、19年度から年二回のペースで開催し、東京都の事業展開や関係機関の連携、効果的な支援方法等について検討、意見交換を行なった。

平成18～20年度 **圏域別地域ネットワーク連絡会**

・12の二次保健医療圏ごとに、支援のネットワーク構築を目指し、地域リハビリテーション支援センター等の医療機関、福祉関係機関、自治体、保健所、当事者・家族会等で連絡会を開催

・19年度（1回目）区部 4圏域 多摩 2圏域 計6圏域
20年度（1回目）区部 3圏域 多摩 3圏域 計6圏域
（2回目）区部 2圏域 多摩 2圏域 計4圏域

※多摩高次脳機能障害研究会…多摩地域高次脳機能障害に取り組む医療機関の自主グループ（心障センターはオブザーバー参加）年2～3回勉強会、講習会

※多摩地域支援ネットワーク講演会…研究会を中心とした多摩高次脳機能障害ネットワーク協議会と都が共催し、20年1月11日に開催。行政、福祉医療関係者230名が参加

平成18～20年度

相談支援員の養成

・区市町村高次脳機能障害者支援促進事業（東京都補助事業）
区市町村の支援ネットワークの要となり、相談支援、社会資源の開拓を行なう

相談支援員の配置促進（基準額 4,102,000円 補助率3/4）
19年度 2区交付 20年度6区市交付

・相談支援員連絡会

- ①困難事例の相談サポート、②情報の提供、交換、
③ハンドブックの配布
19年度 2回開催（実施区のみ対象）
20年度 4回開催（全区市町村を4つに分け実施）

平成18～20年度

相談支援・就労支援研修会

・相談支援従事者向け

18年度	高次脳機能障害者に対する支援・地域における報告等(3/6)	123名
19年度	評価のポイントとリハの実践(9/26)	148名
	福祉交流セミナー分科会(3分科会)(12/6)	99名
	支援事例を通して学ぶ(2/27)	131名
20年度	(入門編)高次脳機能障害者の基礎知識(7/9、7/14)	239名
	(中級編)行動と感情の障害のある方への理解と対応(10/30)	282名
	(応用編)福祉交流セミナー分科会「高次脳機能障害者の地域生活」 (12/18)	67名
	(上級編)事例を通じて考える、高次脳機能障害者の支援(3/4)	37名

・就労支援従事者向け

19年度	高次脳機能障害者への就労支援(7/19)	110名
	高次脳機能障害者への復職支援(2/20)	64名
20年度	高次脳機能障害者への就労支援(6/25)	121名
	就労支援レベルアップ講座(11/19)	66名

圏域別地域ネットワーク連絡会

圏域別地域ネットワーク連絡会は、二次保健医療圏毎の広域的な地域支援ネットワークの構築を目指して、医療機関、福祉関係機関、自治体等の顔の見える連携を図ろうとするもので、本年度中に全ての圏域での開催がなされた。合わせて、昨年度開催の4圏域で2回目を開催し、圏域内の支援ネットワーク充実に向けた取組みの強化などが協議された。

なお、成果の一つとして、多摩地域の高次脳機能障害に取り組む医療機関が多摩高次脳機能障害研究会という自主的なグループを立ち上げ、勉強会、講演会を継続して開いていることがあげられる。

相談支援員の養成

人材育成だが、区市町村に支援の要となる相談支援員の設置を促すため、19年度から都の補助事業として区市町村高次脳機能障害者支援促進事業を開始した。19年度は2区、20年度は6区市から手が上がったが、来年度はその倍以上の区市から申請が出される見込みである。

また、実際に相談支援を行っている区市町村の相談支援員を対象に、相談支援員連絡会を開催している。19年度は一部の区のみで実施したが、20年度は全区市町村を対象に4回に分けて開催した。

相談支援・就労支援研修会

相談支援・就労支援従事者関係の研修会は、広く関係機関の人材育成を目的とし、特に20年度の相談支援従事者研修会は、入門、中級、応用、上級の各レベルに分けて開催したが、いずれも多数の方が参加し、入門編は、回数を2回に増やす大盛況で、関心の深さが窺われる。

平成18～20年度

就労関係機関連絡会

・東京労働局、東京障害者職業センター、心身障害者職能開発センター等と、実務者連絡会、課題の共有と、就労支援関係機関バックアップのためのネットワークづくり

19年度 3回開催

情報交換・支援連携・ネットワークづくり、就労促進への取り組み策の検討

20年度 3回開催

加えて、「脳に損傷を受けた人が再び働くために(高次脳機能障害と就労)」(リーフレット)を作成、医療機関の窓口を通じ5,000部配布

就労関係機関連絡会

就労支援だが、東京労働局、障害者職業センター等と、就労関係機関連絡会を年間3回ずつ開催している。20年度は、医療機関のMSWが就労に向けた相談時に参考として頂く事を念頭に、「脳に損傷を受けた人が再び働くために」と題したリーフレットを作成し、5000部を医療機関に配布した。

平成18～20年度 高次脳機能障害者就労準備支援プログラム

■既存の就労支援(職能評価)プログラムに、高次脳機能障害者向けのメニューを付加した就労準備支援プログラム

支援技術ノウハウの開発のため、パイロット事業として実施し、地域への技術移転・普及を図る。

職業能力基礎評価
作業評価、就労準備トレーニング
進路選択、求職・復職支援

付加

高次脳機能障害の理解
情報整理スキル獲得支援
就労準備講習

○19年9月から実施

概ね6ヶ月
 初期評価期(1ヶ月)
 プログラム展開期(3～4ヶ月)
 進路選択支援期(1～2ヶ月)

※21年1月31日現在の利用実績42名
(終了者 20名)

就職	1名
復職	7名
求職活動中	2名
職業訓練中	2名
作業所利用等	8名

高次脳機能障害者就労準備支援プログラム

高次脳機能障害者就労準備支援プログラムは、19年9月の開始から本年1月まで、累計で42名の利用を頂いている。概ね6ヶ月のプログラムで、既に20名が終了しているが、実績としては、就職1名、復職7名で合わせて8名、4割の方が就労を果たし、求職中、職業訓練中が各2名で2割となっている。なお、作業所利用等が8名で4割いるが、この方々もプログラムの過程で、一般就労は難しいことを納得し、福祉的就労の道を選択したという意味で、プログラムの効果の一つと考えている。

平成18～20年度

障害者福祉交流セミナー

・社会的認知を広めるための一般向けセミナーと、実務的な関係職員向け分科会(分科会は相談支援研修会を再掲)

17年度	「高次脳機能障害の理解と地域リハビリテーションについて」 基調講演 桜新町リハビリテーションクリニック 長谷川院長 パネルディスカッション	598名
18年度	「高次脳機能障害の理解と地域連携の充実をめざして」 基調講演 首都大学東京 渡邊修教授 パネルディスカッション	485名
19年度	「高次脳機能障害の明日を拓く」 基調講演 東京慈恵会医科大学 橋本圭司助教 分科会(第一)切れ目のない支援 医療から福祉へ (第二)相談支援をどうすすめるか (第三)日中活動の充実 社会参加の促進のために	490名 99名
20年度	「障害があっても地域で暮らすためにそれぞれの持ち場でなすべきことは？」 分科会 高次脳機能障害者の地域生活	67名

障害者福祉交流セミナー

毎年1回開催する一般向けの障害者福祉交流セミナーは、17年度から19年度まで3年連続で高次脳機能障害をテーマに開催し、多くの参加者を得た。19年度からは関係実務者向け分科会も開催し、20年度は障害者の地域生活の推進をテーマとした分科会の一つに高次脳機能障害者の地域生活を組み込んでいる。

平成18～20年度

関係機関・団体支援

■自治体、関係機関・団体、家族会等の主催する講演会、学習会への企画協力
・講師派遣などによる支援を実施

○18年度

- ・「高次脳機能障害者と家族の会」主催講演会
「板橋区」主催講座など 4回

○19年度

- ・「東京高次脳機能障害協議会」主催シンポジウム
「江戸川区」主催講演会
「東京都市保健師事務連絡会」主催研修会など 16回
(国の研修会や他県へ講師派遣 3回)

○20年度

- ・「東京都身体障害者施設協議会」主催研修会
「大田区」主催講演会
「関東社会就労センター協議会」主催研究大会など 18回

関係機関・団体支援

自治体、関係機関・団体等の主催する講演会等への企画協力・講師派遣などの支援を実施しているが、20年度は18回と、その数は年々増加している。

平成18～20年度

パンフ・リーフレット等の配付

■パンフ、リーフレットなどの配布による広報普及

○18年度

- ・ポスター(2,500枚)、チラシ(300枚)、リーフレット(10,000枚)作成配布
(区市町村、保健所他へ)
・医療機関へのポスター掲示依頼 19年3月
(脳外科、リハ科、精神科、神経内科 2150か所)

○19年度

- ・ハンドブック(2,000部)、パンフレット(10,000部)作成
(連絡会・研修会・セミナー等で配付)

○20年度

- ・パンフレット改定(5,000部)
(連絡会・研修会等で配付)
・ポスター(1,500部)、就労支援リーフレット(5,000部)作成
(医療機関等に配布)、(医療機関等の窓口)に配置)

パンフレット・リーフレット等の配布

パンフレット、ポスター、リーフレット、ハンドブックなどを区市町村、保健所、医療機関等へ配布し、掲示や配置依頼を行う外、連絡会、研修会等でも配付し、普及啓発に努めている。

平成18～20年度

ホームページ等

■ホームページなどの活用による情報発信

- ・ホームページ「とうきょう高次脳機能障害
インフォメーション」運営
19年4月開設 随時更新

- ・「とうきょう福祉ナビゲーション」高次脳機能障害
特集記事アップ
19年1月～

- ・東京都提供番組「東京サイト」で「高次脳機能障害」
を放送

ホームページ等

ホームページ「とうきょう高次脳機能障害インフォメーション」の運営や、テレビ番組「東京サイト」での「高次脳機能障害」放送などの取組みを行った。

高次脳機能障害に関する区市町村の状況(1)

2009. 1. 31 現在

- 相談窓口の設置状況(1団体当たり)
区部 平均4.5箇所 多摩地区 平均2.3箇所 島しょ部 平均1.2箇所
※精神障害者への支援を行っている地域機関への事業委託が多い
担当職員は、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・コメディカルなど多岐
- 自治体内の支援ネットワーク構築
区部 実施 7区 検討中 2区 多摩地区 実施 1市 検討中 3市
※主な参加機関は、医療機関、相談機関、就労支援機関、通所施設、家族会等
- 就労支援相談窓口の設置状況
区部 全区で窓口設置 多摩地区 概ね3分の2の市で窓口設置
※就労支援事業を受託しているのは、社会福祉法人やNPO法人である
- 研修会や講演会の開催
従事職員向け研修会等の実施 予定も含め 13区市で実施
一般住民向け講演会等の実施 予定も含め 20区市で実施

高次脳機能障害に関する区市町村の状況(2)

- 広報・普及啓発
ポスター・パンフレットの作成、配布
区部 6区 多摩地区 1市
ホームページでの情報発信
区部 5区
便利帳(自治体発行情報誌)への記載
区部 1区 多摩地区 3市
- 区市町村の施策への反映
障害者福祉計画等への明記
区部 7区 検討中 5区
多摩地区 2市 検討中 9市



(目黒区の例)

高次脳機能障害者支援ニーズ調査の概要

【目的】

高次脳機能障害者の生活状況等を調査し、当事者及び家族に必要とされる福祉サービスや支援のあり方を検討するための基礎資料とする。

【調査の概要】

- 調査時点:平成18年12月1日
- 対象:満18歳以上65歳未満の当事者及びその家族
- 調査内容:家族:生活状況、障害の状況、就労状況、在宅サービス利用状況、自由意見
本人:障害の状況、就労について、在宅サービスについて、自由意見

【配布部数等】

- 配布数:家族用、本人用各800部
- 回収数:家族から274部(34.3%)・本人から268部(33.5%)
回収。対象者は、男性203人・女性67人

高次脳機能障害に関する区市町村の状況(1)

区市町村、地域での高次脳機能障害者への取り組みがどの位、拡大・充実したのか、当センターが区市町村に調査した。

まず、相談窓口は平均で、区部4.5箇所、多摩2.3箇所、島しょ1.2箇所、なかまこは12箇所設置している区もある。

自治体内で独自の支援ネットワーク構築を実現しているのは、区部7区、検討中2区、多摩1市、検討中3市となっている。

就労支援相談窓口の設置は、区部は全区、多摩地区は3分の2程度の市で設置済。研修会や講演会は、従事職員向け研修会等が13区市、一般向け講演会等が20区市で開催。

高次脳機能障害に関する区市町村の状況(2)

広報・普及啓発活動では、ポスター・パンフレットの作成・配布を区部6区、多摩1市が先行、ホームページでの情報発信は5区、便利帳への記載を区部1区、多摩3市が先行している。

施策への反映としては、障害者福祉計画等への明記が、区部7区、検討中5区、多摩2市、検討中9市となっている。

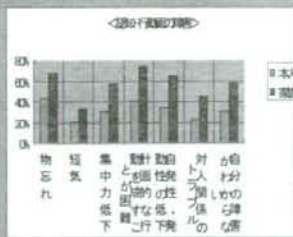
東京都は、支援拠点機関1か所で全ての支援のコーディネートをするのは困難として、事業開始当初から、区市町村を巻き込んで地域ごとのネットワークを構築していく、東京都と関係機関と連携してそれをバックアップしていくという体制を目指していたが、区市町村の取組み状況調査から、所期の目標に沿う事業展開がされつつあるという感触を得ることが出来た。区市町村、地域での支援の広がりが、当センター相談電話の件数減、行政・病院・施設等からの相談増、発症から相談に至る期間短縮、研修会等の参加者増、就労準備支援プログラムの利用者増、関係機関・団体主催講演会等の増などに繋がっているものと考えられる。

高次脳機能障害者支援ニーズ調査の概要

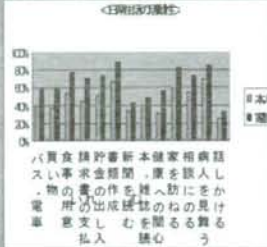
東京都が実施した、平成18年度の高次脳機能障害者支援ニーズ調査の概要だが、高次脳機能障害者の生活状況等を調査し、当事者及び家族に必要とされる福祉サービスや支援のあり方を検討するための基礎資料とする目的の調査である。調査時点は平成18年12月1日、対象は満18歳以上65歳未満の当事者及びその家族である。調査内容は家族の状況、障害の状況、就労状況、在宅サービス利用状況、及び自由意見を、本人には障害の状況、就労について、在宅サービスについて、及び自由意見を聞いている。配布数は家族用、本人用各800部、回収数は家族から274部(34.3%)、本人から268部(33.5%)となっている。対象者は、男性203人、女性67人である。

高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(1)

東京都福祉保健局 平成19年3月発行報告書より



- 生活の様々な場面で困難がある
- 記憶・注意・判断・社会性・対人交流等に集中して声かけを要する
- 外見からは障害が分かりにくいので家族の負担が理解されにくい



- 本人は自分の障害を理解しにくい
- ご家族は障害(症状)に気づいている
- 家族は発症前の状態とのギャップに戸惑う
- この先の生活設計に不安を持つ

高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(1)

認知・行動面の障害のデータから読み取れることは、本人は自分の障害を理解しにくい、ご家族が障害(症状)に気づいている、家族は発症前の状態とのギャップに戸惑う、この先の生活設計に不安を持つ等である。また、日常生活の活動面のデータから読み取れることは、生活の様々な場面で困難がある、記憶・注意・判断・社会性・対人交流等に集中して声かけを要する、外見からは障害が分かりにくいので家族の負担が理解されにくい等である。

高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(2)

東京都福祉保健局 平成19年3月発行報告書より



- 訓練の機会の充実が求められる



- 訓練(機能・認知・リハビリ等)48.9%、相談体制・所得保障40.9%

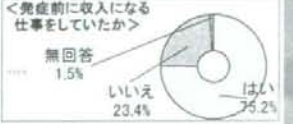
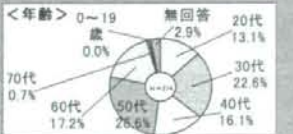
- 在宅サービス利用に障害への理解が必要
- 高次脳機能障害の正しい理解59.1%、サービスメニューの多様化21.2%

高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(2)

必要とするサービスは、訓練(機能・認知・リハビリ等)48.9%、相談体制・所得保障40.9%となっており、訓練の機会の充実が求められていると言える。また、改善が望まれる点は、高次脳機能障害の正しい理解59.1%、サービスメニューの多様化21.2%となっており、在宅サービス利用に障害への理解が必要であると言える。

高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(3)

東京都福祉保健局 平成19年3月発行報告書より



高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(3)

年齢に関しては、50歳代が最も多いが、40歳代までが18.4%を占める。急性期病院で高次脳機能障害の診断・説明を受けたくない人は47.4%もあり、障害の理解が遅れ、支援が遅れる。また、現に医療機関にかかっている人は80%、通院している診療科の60.9%は脳神経外科であり、医療との連携が切り離せない。就労に関しては、発症前に仕事をしてきた人が75.2%であるのに対して、現在仕事をしている方は23.7%であり、仕事をしたいと思っている人は家族2.5%、本人61.7%と、期待とのギャップが非常に大きい。

高次脳機能障害者実態調査の概要

・目的 高次脳機能障害者数の推計と、障害状況、生活状況等の実態調査

・調査時点 19年12月～20年1月

・対象 (1)医療機関調査 ①通院患者 都内全病院 651
 診療所(選定) 287
 ②入院患者 精神科病床を有する病院 113
 ③退院患者 都内全病院 651
 (2)本人調査 上記①の医療機関に、自記式調査票を配布、
 同意を得た本人または家族が記入

・回収 病院 419(64.4%) 診療所 194(67.6%) 本人 198部(21.1%)

高次脳機能障害者実態調査の概要

東京都が実施した、平成18年度の高次脳機能障害者実態調査の概要だが、目的は高次脳機能障害者数の推計と、障害状況、生活状況等の実態調査であり、調査時点は19年12月～20年1月となっている。

対象は、医療機関調査が、通院患者に関し、都内全病院 651、診療所(選定) 287、入院患者に関し、精神科病床を有する病院 113、退院患者に関し、都内全病院 651となっている。さらに、本人調査では、上記の通院患者の医療機関に、自記式調査票を配布、同意を得た本人または家族が記入する方式である。回収は、病院が419(64.4%)、診療所が194(67.6%)、本人が198(21.1%)となっている。

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査結果(1)

都内の高次脳機能障害者数
49,500人と推計!

調査方法
 2週間の退院調査結果

- ➡ 年間の高次脳機能障害者の発生数推計
- ➡ 性別・年齢別の平均余命より総数を推計
- ➡ 回収率補正を行い総数を推計

退院患者のうち
 ・発症が初発である
 ・退院時に高次脳機能障害が認められる
 ・意識レベルから今後障害が出ると予想

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査(1)

調査結果から都内の高次脳機能障害者数を49,500人と推計している。調査方法は2週間の退院調査結果から、退院患者のうち、発症が初発である、退院時に高次脳機能障害が認められる、意識レベルから今後障害が出ると予想される数値を元に、年間の高次脳機能障害者の発生数推計(約4600人)、性別・年齢別の平均余命より総数を推計、回収率補正を行い総数を推計した。

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査結果(2)

医療機関調査(通院患者調査)結果より

- ◆男性が女性より多く、年代別では60歳以上の者が67.2%。
- ◆発症原因
 脳血管障害81.6%、脳外傷10.0%、その他疾患8.6%
 29歳以下は脳外傷が、30歳以上は脳血管障害が多い。
 60歳以上では脳血管障害が89.9%。
- ◆障害状況
 行動と感情の障害(社会的行動障害)44.5%
 (意欲の障害、抑うつ状態、不安、興奮状態等)、
 記憶障害42.5%、注意障害が40.5%、失語症40.4%。
- ◆通院中の治療は内科的治療52.6%、リハビリ44.8%、精神科的治療10.8%

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査(2)

医療機関調査(通院患者調査)の結果であるが、男性が女性より多く、年代別では60歳以上の者が67.2%となっている。発症原因は、脳血管障害81.6%、脳外傷10.0%、その他疾患8.6%、29歳以下は脳外傷が、30歳以上は脳血管障害が多く、60歳以上では脳血管障害が89.9%となっている。また、障害状況は、行動と感情の障害(社会的行動障害)(意欲の障害、抑うつ状態、不安、興奮状態等)が44.5%、記憶障害42.5%、注意障害が40.5%、失語症40.4%。通院中の治療は、内科的治療52.6%、リハビリ44.8%、精神科的治療10.8%である。

19年度 東京都高次脳機能障害者 実態調査(3)

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査結果(3)

本人調査(医療機関経由)結果より

- ◆障害者手帳の所持状況は、1種類以上所持が82.3%。
身体障害者手帳73.2%、精神障害者保健福祉手帳20.2%。
- ◆公的支援(年金・手当・生活保護)受給者は81.8%。
平均受給額は月151,540円。
- ◆全体の44.9%が介護保険の認定を受けている。
- ◆発症後外出頻度は減少。外出に見守り・介助必要な者多い。
主な外出先は病院、デイケア、障害者の集まり、コンビニ等。
- ◆相談支援の利用機関は、区市町村窓口、病院窓口が多い。
必要なサービスは、相談支援、自立訓練、就労継続支援等々。
- ◆発症時就労者は62.2%。現在就労者は10.1%。就労希望者は
50.3%。職場に障害を理解してもらう支援を望むが43.9%。

本人調査(医療機関経由)の結果であるが、障害者手帳の所持状況は、1種類以上所持が82.3%で、身体障害者手帳73.2%、精神障害者保健福祉手帳20.2%である。公的支援(年金・手当・生活保護)受給者は81.8%であり、平均受給額は月151,540円である。全体の44.9%が介護保険の認定を受けている。発症後外出頻度が減少し、外出に見守り・介助必要な者が多い。主な外出先は病院、デイケア、障害者の集まり、コンビニ等である。相談支援の利用機関は、区市町村窓口、病院窓口が多い。必要なサービスは、相談支援、自立訓練、就労継続支援等々である。発症時就労者は62.2%。現在就労者は10.1%。就労希望者は50.3%。職場に障害を理解してもらう支援を望むが43.9%となっている。

三年間の事業のまとめ(考察)(1)

○相談支援

- ・専用電話相談は、開設から2年強で3千件程の(新規・継続)相談があり、障害理解やサービス利用の情報提供として実効性あるものであり、全般的な実態把握にも役立つものであった。
- ・コーディネーターを中心とした所内の支援チームの仕組みを活かし、区市町村と協働した地域支援を着実に実施した。

○地域ネットワーク構築

- ・圏域別地域ネットワーク連絡会は、20年度中に全圏域での開催が確実になり、区市町村・地域機関・医療機関の今後の連携の中核となる機能を発揮した。
- ・パイロット事業である支援促進事業(補助事業)をも活用し、相談窓口設置と相談員配置を各自治体が進めた。

○人材育成

- ・様々なテーマで支援拠点機関主催の研修会を実施するとともに、当事者・家族会のボランティア養成講習などにも協力し、区市町村職員、福祉従事者、医療従事者の隔たりなく人材育成を行った。
- ・区市町村の相談員の連絡会を開催し、相談員の力量の向上と支援の仕組みの情報交換、支援拠点機関としてのバックアップ機能を醸成した。

三年間の事業のまとめ(考察)(1)

三年間の事業のまとめだが、相談支援については、専用電話相談の開設から2年強で3,000件程の(新規・継続)相談があり、障害理解やサービス利用の情報提供として実効性があり、全般的な実態把握にも役立つものであった。また、コーディネーターを中心とした支援チームで、区市町村と協働した支援が実施できた。

地域ネットワーク構築では、地域ネットワーク連絡会を全圏域で開催し、区市町村・地域機関・医療機関の今後の連携の中核となる機能を発揮した。また、都補助事業である支援促進事業をも活用し、相談窓口設置と相談員配置を各自治体が進めた。

人材育成では、様々なテーマで研修会等を実施するとともに、当事者・家族会のボランティア養成講習などにも協力し、広く人材育成を行った。また、区市町村相談員の連絡会を開催し、相談員の力量の向上、支援の仕組みの情報交換など、支援拠点機関としてのバックアップ機能を醸成した。

三年間の事業のまとめ(考察)(2)

○就労支援

- ・既存施設を活用し、概ね6ヶ月の就労準備支援プログラムで、復職や新規就労に向けた評価と訓練を実施し、所内の更生施設と併せて支援事例を積み重ねた。
- ・就労支援機関連絡会で、患者や医療機関などに向けたリーフレットを作成するなど、職業生活再開を目指した機関連携の仕組みづくりを進めた。

○広報・普及啓発

- ・ホームページの開設、パンフレット・ポスターの作成など、高次脳機能障害者の社会的認知を目指した効果的な広報を進めた。
- ・障害者福祉交流セミナー(17年度からの4年)による開催や、区市町村や医療機関における講演会・研修会で東京の取組みを報告し、形のある普及啓発を実施した。

三年間の事業のまとめ(考察)(2)

就労支援では、就労準備支援プログラムで、復職や新規就労に向けた評価と訓練を実施し、所内の更生施設と併せて支援事例を積み重ねた。また、就労支援機関連絡会で、患者や医療機関などに向けたリーフレットを作成するなど、職業生活再開を目指した機関連携の仕組みづくりを進めた。

広報・普及啓発では、ホームページ開設、パンフレット・ポスターの配布など、高次脳機能障害者の社会的認知を目指した効果的な広報を進めるなど、形のある普及啓発を実施した。

今後の事業展開(1)

※「拠点機関と地域」「医療と福祉・保健」「当事者・家族と行政」など多層な仕組みと、主体的な役割分担及び相互のサポート体制を構築。
支援拠点機関が進めた3年間の取組みを検証し、全都で支援のセカンドステージへ。

○相談支援

- ・区市町村の相談支援体制の充実をにらみ、都としては、直接相談体制から所内支援チームによるアドバイザー、コーディネート機能を強化する。

○地域ネットワーク構築

- ・在院期間をも見据え、支援の狭間ができないよう医療機関、医療人材の充実を図る。
- ・通所施設の社会資源の充実を図るとともに、生活や行動もサポートできる地域の支援の充実を図る。
- ・圏域別ネットワーク構築を基本にしつつ、複数圏域の連携や一部に区市単位のネットワーク構築を促進する。
- ・地域自立支援協議会との連携を視野に入れ、圏域別地域ネットワーク連絡会の区市町村による自主運営を促進する。

今後の事業展開(2)

○人材育成

- ・相談支援員等の量的拡大と質的向上を目指す。
- ・医療・保健・福祉、就労、社会保障制度などの資源を活用できる相談支援の人材育成を図る。

○就労支援

- ・就労支援機関の連携の更なる強化と、本人向け障害理解DVDの作成など効果的な事業を創設する。
- ・就労準備支援プログラムの充実と他団体への技術提供を図る。

○広報・普及啓発

- ・高次脳機能障害者の掘り起こしを図る広報から、専門性にも踏み込んだ障害理解や相談支援サービスの活用を普及する広報への転換を図る。

今後の事業展開(1)

今後の事業展開だが、大きな方向性としては、「拠点機関と地域」「医療と福祉・保健」「当事者・家族と行政」など多層な仕組みと、主体的な役割分担及び相互のサポート体制の構築である。

相談支援では、区市町村の相談支援体制の充実をにらみ、東京都は、直接相談体制からアドバイザー、コーディネート機能の強化を図っていく。

地域ネットワーク構築では、支援の狭間ができないよう医療機関、医療人材の充実、通所施設の社会資源の充実、生活や行動もサポートできる地域の支援の充実を図っていく。また、圏域ネットワーク構築を基本にしつつ、複数圏域の連携や区市単位のネットワーク構築の促進と、地域自立支援協議会との連携を視野に入れた地域ネットワーク連絡会の区市町村による自主運営を促進していく。

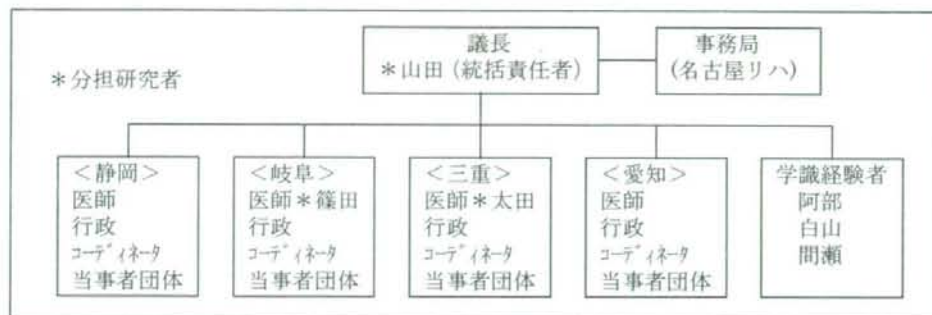
今後の事業展開(2)

人材育成では、相談支援員等の量的拡大と質的向上を目指し、医療・保健・福祉、就労、社会保障制度などの資源を活用できる相談支援人材の育成を図る。

就労支援では、就労支援機関の連携の更なる強化と、効果的な事業の創設を考えた。また、就労準備支援プログラムの充実と地域機関等、他団体への技術提供を図りたいと考えている。

広報・普及啓発では、高次脳機能障害者の掘り起こしを図る広報から、障害理解や支援サービスの活用を普及する広報への転換を図っていく。

1. 東海ブロック連絡協議会の構成



2. 東海ブロックの活動

(1) 連絡協議会の開催

実施日	会場	概要
6月20日	木沢記念病院	岐阜県が運営
1月23日	アクトシティ浜松	静岡県が運営

(2) 支援コーディネーター養成研修 (連絡協議会と連動して開催)

実施日	会場	概要
6月20日	木沢記念病院	就学支援ケースについて、東海ブロック4県から報告、地元の養護学校教師も参加し、ケース検討を行なった。
1月23日	アクトシティ浜松	シンポジウムとして開催。支援する人のケアをテーマに東海ブロック4県から報告。続いて各県のコーディネーターと家族会、学識経験者らによるシンポジウムを行った。

(3) セミナーの開催

高次脳機能障害支援セミナー

開催日	会場	概要	檀家者
6月28日	名古屋市朝日ホール	高次脳機能障害について、広島県立大学の綿森淑子先生 (記憶障害)、NPO 法人みずほ理事長の尾山芳子氏 (家族の支援)、名古屋リハの蒲澤秀洋 (医療) を講師に開催した (朝日新聞厚生文化事業団共催)	256名

愛知県 活動報告

1. 愛知県の状況・最近の主な動き

- (1) 愛知県高次脳機能障害支援拠点機関（名古屋市総合リハビリテーションセンター）
- ・ 従来から高次脳機能障害者に対する訓練・支援のシステムを有している。
 - 総合拠点方式＝受診・評価から医学的訓練→生活訓練・職能訓練→社会復帰支援まで一貫して行なえるシステム
 - 開放型循環システム＝ステップアップやリタイアした場合など、再訓練・支援が可能なシステム
 - 社会適応モデルの実践＝高次脳機能障害者が社会に適応するためのアプローチ方法
 - ・ 平成18年度、愛知県から高次脳機能障害支援普及事業の支援拠点機関の委託を受ける。
 - ・ 厚生労働科学研究で、平成18年度から未実施だった学童への対応を試行的に開始した。
 - ・ 平成17年度に高次脳機能障害支援部、18年度に同部に同支援課を設置した。
 - ・ 平成20年度から自立支援法に移行、生活訓練部門と職能訓練部門は以下の体制とした。
 - 生活訓練部門＝自立訓練（機能訓練＋生活訓練）＋就労移行支援—入所定員50名。生活訓練対象者は高次脳機能障害者
 - 職能訓練部門＝就労移行支援40名（含、入所者）/日。対象は身体障害者手帳所持者または高次脳機能障害と診断される者
- <平成21年度以降>
- ・ 長期間、専門的訓練を未実施の高次脳機能障害者（とくに脳外傷者）の社会的行動障害の健在化が顕著なことを踏まえ、学童期からの支援の本格実施を検討している。
 - ・ 家族の高齢化などに伴う生活面の支援に向けて、“生活版ジョブコーチ”の手法のあり方を検討する研究を企画している。

(2) 当事者団体・作業所

- ・ 平成18年度以降、愛知県内の当事者団体（5団体）のNPO法人化や自立支援法移行に伴う動き、また新たな作業所設立や移転などが相次いだ。
- ・ 平成20年に県内の当事者5団体が愛知脳損傷協会（ABIA）設立準備会を発足させた。
- ・ 各当事者団体、作業所はそれぞれの事業・活動や講演会等を独自に展開している。

2. 厚生労働科学研究関係

(1) 高次脳機能障害を有する学童に対する就学支援の試行的実践

- ・ 平成18年度から従来対象としていなかった15歳未満の高次脳機能障害の学童に対する受診、評価、支援（含、学校への支援）を児童相談所や教育センターと連携し、試行的に開始、実施している。

<高次脳機能障害児 受診状況>

年 度	患者数	内 訳		
		TBI	脳炎・脳症（除、低酸素）	ほか
18年度（12月～）	5名	3	1	1（低酸素）
19年度	10名	5	4	1（脳腫瘍）
20年度（～2月）	18名	15	2	1（脳腫瘍）
計	33名	23	7	3

(2) 高次脳機能障害実態調査

- 平成 10 年度に実施した「頭部外傷後の高次脳機能障害者の実態調査」を元に、高次脳機能障害支援モデル事業、同支援普及事業を経て、どのような変化がみられたかという点を踏まえて実施した（調査対象：東海ブロック 4 県、調査期間：H20. 11～21. 1）。

3. 高次脳機能障害支援普及事業関係

(1) 愛知県高次脳機能障害支援普及事業相談支援体制連携調整委員会（回数は通算）

回数	開催日	会場
第 4 回	H20 年 9 月 17 日	名古屋市総合リハビリテーションセンター
第 5 回	H21 年 3 月 11 日	名古屋市総合リハビリテーションセンター

(2) 講習会の開催—支援拠点機関（名古屋市総合リハビリテーションセンター）関係

講習会名	開催日	会場	主催等	概要	参加者
脳外傷リハビリテーション講習会	9 月 13 日	名古屋市 中区役所 ホール	脳外傷リハ 講習会実行 委（日本損 害保険協会 助成）	脳外傷者の就労について、NPO 障 がい者就労・雇用支援センター理事長 の秦政氏による基調講演、当事 者・雇用企業・支援者によるシボ ジウム等を行なった	218 名

(3) 研修会講師（愛知県内のみ）

主催等		研修会名	実施回数	参加者
行政 関係	愛知県関係	愛知県相談支援従事者初任者研修、ほか	5 回	800 名
	名古屋市関係	各区保健所職員研修、ほか	2 回	50 名
	その他	豊田市高次脳機能障害事例検討会、ほか	4 回	49 名
当事者団体		みずほ地区会研修会、ほか	2 回	170 名
その他		介護保険事業所研修会、ほか	2 回	145 名
合計			15 回	1214 名

(4) 名古屋リハ高次脳機能障害見学・研修会（H20 年度：県内病院関係者対象）

開催日	参加者	内容
12 月 3 日	60 名	<全体研修/AM>名古屋リハのシステム・医療・認知面の概説、見学
2 月 4 日	65 名	<訓練・支援コース/PM>生活訓練、職能訓練の実際 <医療コース/PM>病棟対応、ST 訓練、OT 訓練の実際

- 参加申し込み計 300 名。21 年度継続実施予定

4. 支援拠点機関（名古屋市総合リハビリテーションセンター）実績

(1) 脳損傷者新患数

年度	疾患	脳外傷	低酸素 脳症	脳炎	くも膜 下出血	脳出血	脳梗塞	脳腫瘍	その他	合計
18 年度		64	5	12	34	101	166	3	18	403
19 年度		110	10	17	26	92	130	14	11	410
20 年度（～2 月）		98	10	10	31	96	117	9	14	385

(2) 高次脳機能障害支援課 マネジメント実績

単位＝人

年度	実数	延べ			
		計	面接(来所)	連絡	訪問
18年度	251(155)	966	759	173	34
19年度	335(165)	1338	1021	275	42
20年度(～2月)	352(148)	1249	991	233	25

注：実数のカッコ内は新患ケース数

<マネジメント内訳>

単位＝上段：人／下段：%

年度	計	医療	訓練	就業	就学	施設	在宅	情報	その他
18	966	46	266	247	50	49	158	128	22
	100.0	4.8	27.5	25.6	5.2	5.1	16.4	13.2	2.2
19	1338	91	363	207	93	70	233	226	55
	100.0	6.8	27.1	15.5	7.0	5.2	17.4	16.9	4.1
20 (～12月)	1249	96	365	177	93	44	215	215	44
	100.0	7.7	30.2	14.2	7.5	9.5	17.2	17.2	5.5

- ・ 支援普及事業の周知に伴い受診相談(医療)、学童関係の試行による相談・支援(就学)、精神手帳や年金関係の相談(情報)の割合が増加している一とくに17年度以前と比べて

(3) 高次脳機能障害支援課 外部機関連携・支援実績

単位＝件

年度	実数	延べ			
		計	来所	連絡	訪問
18年度	184	706	110	495	101
19年度	188	717	114	517	86
20年度(～2月)	186	545	95	389	61

注：研修会参加機関等は含まず

<連携・支援機関内訳>

単位＝上段：件／下段：%

年度	計	支援センター 相談機関	施設	医療 機関	教育 関係	職場 関係	家族会	その他
18	706	153	123	89	30	29	92	190
	100.0	21.7	17.4	12.6	4.3	4.1	13.0	26.9
19	717	140	81	108	64	20	149	155
	100.0	19.5	11.3	15.1	8.9	2.8	20.8	21.6
20 (～2月)	545	91	90	89	34	28	77	136
	100.0	16.7	14.5	16.3	6.3	5.1	14.1	25.0

- ・ 医療機関からの問い合わせが増加。就労(職場関係)は就労支援課が主に担当している

(4) 更生施設課・生活支援課(生活訓練)の身体障害者手帳未所持者入所実績 単位：人

年度	入所定員	うち身障手帳未所持定員	身障手帳未所持入所者数
18年度	50	5	14
19年度			16
20年度(～2月)			9

注：生活支援課の身体障害者手帳未所持者の入所はH14年度(H15.2)から開始した

(5) 職能開発課・就労支援課（職能訓練）の実績

単位：人

年度	利用者	退所者
	うち身障手帳なし/計	うち身障手帳なし/計 (うち一般就労)
18年度	40/121	30/71 (24/45)
19年度	43/103	27/75 (18/48)
20年度(～2月)	48/91	18/50 (15/29)

・職員異動等の関係から20年度は若干の落ち込みとなった

(6) 広報・啓発、連携関係

1) 行政機関・病院への直接案内（高次脳機能障害支援課関係分）

	行政関係	病院	計
18年度	4市(6ヶ所)	14病院	18
19年度	9市(10ヶ所)	13病院	22
20年度(～2月)	4市	9病院	13

2) 当事者作業所連絡会

年度	回数
18年度	8回
19年度	10回
20年度(～2月)	9回

静岡県高次脳機能障害者地域基盤整備事業

(静岡県厚生部障害者支援局精神保健福祉室)

1 概要

平成 14 年度から高次脳機能障害者への総合相談事業（県単独事業）を実施。
平成 19 年 6 月から高次脳機能障害支援普及事業を実施。

2 平成 20 年度事業の概要及び実績

項目	事業の概要
医療等総合相談事業	リハビリテーション科の医師、作業療法士、社会福祉士、家族相談員等による総合相談を実施し、日常生活の過ごし方やリハビリテーションへの助言、対象者の簡易障害状況評価を実施。20 回実施（予定）
支援拠点機関の設置	県内 4 地区（6 箇所）に支援拠点機関を設置し、支援コーディネーターによる生活相談支援、支援ネットワーク連絡会議、ケース検討会を実施。
事業検討専門家委員会	基盤整備事業の実施にかかる調整や評価、高次脳機能障害の支援施策の方向性について検討。
支援従事者研修	県内の関係医療機関や保健、福祉等の相談支援機関及び施設、行政の職員等を対象とした研修会を実施する。（基礎研修、専門研修）
啓発普及	高次脳機能障害の正しい知識の普及及び情報提供のためのポスターやパンフレット等の作成、配布。

(1) 医療等総合相談事業

県内の各健康福祉センターにて総合相談事業を実施し、支援拠点機関と連携しながら医療・福祉・就労・生活相談に応じている。

年度	14	15	16	17	18	19	20	計
実施回数	12 回	12 回	18 回	18 回	18 回	21 回	13 回	
相談実人数	45 人	40 人	49 人	53 人	40 人	60 人	43 人	330 人
相談延人数	49 人	42 人	63 人	61 人	52 人	65 人	62 人	394 人

(20 年度は 11 月末現在)

(2) 静岡県高次脳機能障害支援拠点機関の設置

ア 相談支援

県内 4 地区（東部・中部・西部・富士地区）に支援拠点機関を設置。
（相談支援事業所に委託）

年度	実相談人数	延相談人数	方法別内訳		
			電話	面接	訪問
19 (6 月から実施)	265 人	982 人	576	226	180
20 (11 月末現在)	263 人	1,626 人	849	480	297

イ 支援ネットワーク連絡会議

各支援拠点機関が各健康福祉センターとともに関係機関との連絡調整を図り、地域支援ネットワークの構築をめざしている。

各地区において 1 回～7 回実施 延出席者数 505 人（11 月末現在）

ウ ケース検討会

各支援拠点機関が個々のケースの処遇や相談支援等に関して、関係機関との検討会を行っている。

各地区において 1 回～7 回延 16 事例実施 延出席者数 478 人（11 月末現在）

(3) 事業検討専門家委員会 3回実施(予定)

構成委員：リハビリテーション科医師、支援拠点機関支援コーディネーター、健康福祉センター総合相談担当者、家族会会員、行政担当者等
内 容：高次脳機能障害の支援施策の方向性について検討

(4) 支援従事者研修

ア 基礎研修

各地区において、各健康福祉センター及び各支援拠点機関の企画・運営により、高次脳機能障害の病態・障害像の理解について研修会を実施
参加者数 延 566人 (11月末現在)

イ 専門研修

高次脳機能障害支援従事者専門研修会を東海ブロック支援コーディネーター研修会と共催により実施

参加者数 181人

日 時 平成21年1月23日(金) 13:30~16:30

内 容 ①報告「愛知県・三重県・岐阜県・静岡県における支援者の支援」

報告者 各県支援コーディネーター及び家族会代表

②講演「家族会として考える支援する人のケア」

講 師 NPO法人日本脳外傷友の会 会長 東川悦子

③シンポジウム「支援する人のケア」

座 長 聖隷三方原病院リハビリテーション科 部長 片桐伯真

助言者 岐阜医療科学大学保健科学部看護学科 教授 阿部順子

静岡英和学院大学人間社会学部地域福祉学科 准教授 白山靖彦

シンポジスト

各県支援コーディネーター及び家族会代表

NPO法人日本脳外傷友の会 会長 東川悦子

(5) 啓発普及

高次脳機能障害の正しい知識の普及及び情報提供のため、ポスター(2,000部)やちらし(2,000枚)を作成し、パンフレット(40,000部)とともに、保健・医療・福祉・教育等の各関係機関に配布した。

<参考>

平成20年度高次脳機能障害支援拠点機関

対象地区	支援拠点機関
東部地区 (熱海・御殿場・賀茂地区を含む)	社会福祉法人共生会相談支援センターきさらぎ
富士地区	社会福祉法人富士厚生会障害者生活支援センターくぬぎの里
中部地区(静岡市地区)	特定非営利活動法人清水障害者サポートセンターそら
中部地区(志太榛原地区)	特定非営利活動法人障害者生活支援センターおのころ島
西部地区	医療法人社団至空会相談支援事業所だんだん
県全体	特定非営利活動法人高次脳機能障害サポートネットしずおか

関連予算

単位：千円

事業名称	⑱決算	⑲予算	⑳当初
高次脳機能障害者地域基盤整備事業費	2,202	10,400	12,800

厚生労働科学研究費補助金
こころの健康科学研究事業
平成20年度 総括研究報告書

高次脳機能障害者に対する地域支援ネットワークの構築に関する研究

分担研究者 野村忠雄
高志リハビリテーション病院病院長

研究要旨

北陸ブロックのとりまとめを行い、富山県、石川県、福井県の3県に設置された地方支援拠点機関および地方自治体との北陸ブロック会議を開催し、各県の高次脳機能障害支援普及事業の円滑なる実施を図った。その結果、富山県、石川県に続き、福井県にも平成20年5月15日に高次脳機能障害支援センターが開所した。これで3県すべてに支援センターが設置された。

A. 研究目的

北陸ブロックにおける高次脳機能障害者への専門的な相談支援のあり方、関係機関との連携のあり方など支援ネットワークの構築に関する手法を検討し、新たなシステムを構築する。

B. 研究方法

1. 北陸ブロック会議の開催：富山県高次脳機能障害支援センター(富山県高志リハビリテーション病院)を中心として、北陸ブロック会議を開催し、北陸3県での高次脳機能障害支援ネットワークを構築する。
2. 各県での取り組みに対して助言・支援を行う。

(倫理面での配慮)

調査研究は所属する施設の倫理委員会の承認を経て実施する。調査対象者の個人情報等に係わるプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分配慮した。

C. 研究結果

1. 平成20年度北陸ブロック会議の開催

日程：平成20年7月12日(土) 福井県織協ビル会議室

出席者：行政関係2名、各県支援センター10名

1) 現状報告

各県担当者より、取り組みの現状と今年度の予定等について報告があり、意見交換を行った。

2) 事例検討会

各県より1例ずつの事例提供があり、川崎医療福祉大学教授 種村純先生から助言をいただき、意見交換を行った。

- ・ 「脳梗塞後遺症による社会的行動障害の一例」
福井県高次脳機能障害支援センター
- ・ 「生活支援教室における対応方法の検討」
石川県高次脳機能障害相談・支援センター
- ・ 「就労を目指す高次脳機能障害者への支援の例」
富山県高次脳機能障害支援センター

2. 各県の事業および研究報告

1) 富山県高次脳機能障害支援センター事業および研究報告

支援拠点機関	富山県高次脳機能障害支援センター 富山県高志リハビリテーション病院内 平成19年1月15日開設 電話：076-438-2233	
支援センター体制	支援コーディネーター：心理士1名 センター長 リハ科医師1名（兼務） 副センター長 神経内科医師1名（兼務） 支援担当員5名	
事業実績	相談件数	延べ：200件 来所83件・電話117件 実数：41名 新規相談数：22名
	グループ訓練	実施回数：29回 延べ参加者数：89名 1回の平均参加者数3名 参加実人数：5名 内容：記憶障害・注意障害に焦点をあてたゲームなどの課題
	家族教室	実施回数：6回 参加人数：63名
	講演会	日時：平成20年11月15日（土）9：30～12：00 場所：富山県教育文化会館 講演：「高次脳機能障害への社会的支援 ～支援コーディネーターとしての活動経験から～」 講師：社会福祉法人旭川荘おかやま福祉の郷地域活動支援センター 高次脳機能障害支援室 後藤 祐之先生 参加者：109名
	研修会	日時：平成21年1月24日（土）10：00～16：30 場所：サンシップとやま 内容： 「高次脳機能障害支援普及事業について」 富山県厚生部 次長 宮本 哲也氏 「高次脳機能障害の診断と治療」 副センター長 井上 雄吉 「高次脳機能障害のリハビリテーション」 作業療法士 砂原 伸行 「高次脳機能障害と福祉制度」 ソーシャルワーカー 廣瀬 真澄 「高次脳機能障害と生活訓練」 支援担当員 山本 津与志 「高次脳機能障害の就労訓練」 支援担当員 山本 浩二 「高次脳機能障害者への支援の実際」 支援コーディネーター 米沢 由佳子 参加者：112名（行政機関担当職員、医療機関・施設関係職員、 損害保険担当職員）